

平成26年版

不正薬物・銃砲の 密輸入の動向

(「白い粉・黒い武器」レポート)

財務省関税局調査課

は じ め に

近年、経済・社会のグローバル化・ボーダーレス化の進展を背景として、国際的な物流や人的交流が拡大する中で、貿易・通関手続の国際的調和の動きや迅速通関への要請がますます高まっている。その一方で、国内においては、麻薬・覚醒剤等の不正薬物の青少年層への浸透や、拳銃を使用した凶悪事件の発生が大きな社会問題となっている。

このような深刻な状況を踏まえ、覚醒剤などの不正薬物の取締りに関しては、「薬物乱用対策推進本部」が設置され、また、拳銃などの銃器の取締りに関しては、「銃器対策推進本部」が設置され、政府全体として、不正薬物・銃器対策の強化に努めてきたところ、平成20年12月、それぞれが決定した事項については、「薬物乱用対策推進会議」及び「銃器対策推進会議」に引き継がれるものとされた。

さらに、少年犯罪や凶悪犯罪などが国民の身近なところで発生している現状を踏まえ、「世界一安全な国、日本」の復活を目指し、関係推進本部及び関係行政機関の緊密な連携を確保するとともに、有効適切な対策を総合的かつ積極的に推進することを目的として、平成15年9月に「犯罪対策閣僚会議」が設置され、平成25年12月には、同閣僚会議において、新たな行動計画として「「世界一安全な日本」創造戦略」を策定し、現在、関係省庁が一体となって各種施策を講じているところである。財務省関税局・税関においては、不正薬物・銃砲等のいわゆる社会悪物品の水際取締りを最重要課題の一つとして位置付け、関係機関との連携強化、情報収集・分析の強化、取締機器の増強等の種々の施策を積極的に推進し、水際取締りの強化に取組んでいるところである。

本冊子は、社会悪物品の水際取締りの重要性に鑑み、我が国における社会悪物品の密輸入の動向、税関の密輸対策等について取りまとめたものである。取締りを担当する方々の執務の参考にしていただくとともに、広く一般の方々に税関が行う水際取締りに対するご理解を深めていただき、税関に対して一層のご協力をいただければ幸いである。

最後に、本冊子の作成にあたってご協力をいただいた関係省庁の方々に対し、心から感謝申し上げる。

財務省関税局調査課

目 次

I. 平成 26 年の不正薬物及び銃砲等の密輸入摘発状況

1. 摘発状況	
(1) ポイント	1
(2) 社会悪物品の密輸入事犯の摘発実績	2
2. 不正薬物の密輸入動向	
(1) 覚醒剤	3
(2) 大麻（大麻草及び大麻樹脂）	6
(3) その他不正薬物（麻薬、向精神薬）	6

II. 平成 26 年の主な密輸入摘発事例

1. 覚醒剤	7
2. 大麻	8
3. 麻薬	9

III. 不正薬物等に対する水際取締対策

1. 政府における対策	
(1) 薬物乱用対策推進会議	10
(2) 銃器対策推進会議	14
(3) 犯罪対策閣僚会議	18
2. 關税局・税関における対策	22
(1) 取締体制の整備	23
(2) 密輸関連情報の収集・分析の強化	23
(3) 取締機器の有効活用	25
(4) 関係機関との連携強化	25
(5) 国際的な情報交換等の推進	26
(6) 監視分野における技術協力	28

IV. 世界における密輸動向等

1. 不正薬物	29
2. 銃砲等	37

V. 参考資料

1. 不正薬物・銃砲等の大口密輸事犯摘発事例（トップ 3）	38
-------------------------------	----

2. 最近の密輸事犯の摘発実績

(1) 不正薬物

① 不正薬物の密輸形態別摘発件数	39
② 覚醒剤	39
③ 大麻	41

3. 不正薬物・銃砲の種類

(1) 不正薬物の種類	42
(2) 銃砲の種類	44